

ふくおか県央環境広域施設組合規則第16号

ふくおか県央環境広域施設組合契約規則

別に定めるものを除くほか、ふくおか県央環境広域施設組合が締結する  
売買、請負その他の契約に関する事務の取扱いに関しては、飯塚市の例に  
よる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。